

○江差町議会定例会条例施行規則

昭和 43 年 2 月 12 日

規則第 1 号

第 1 条 江差町議会の定例会は、毎年 3 月、6 月、9 月及び 12 月に招集する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。